

# 越前市社会福祉協議会マスコットキャラクター募集要項

## 1. 趣旨

越前市社会福祉協議会の事業や取り組みを市民に知っていただくと共に、身近な存在として感じてもらえるよう、親しみやすく市民へ愛されるマスコットキャラクターを募集する。

選ばれた作品は、広報紙やホームページ、ポスター、キャラクターグッズ等、様々な形でPR活動に使用する。

## 2. 募集期間

平成30年5月5日（土）～7月7日（土）

## 3. PR方法

募集開始の発表は、5月5日のちびっこフェスティバル会場で行う。

また、社協だよりやホームページの掲載。テレビ・新聞でのPR。当会窓口や当会主催事業内での周知。市内公共施設や学校、市内福祉施設・団体、関係機関へ応募要項の配布およびポスター掲示を行う。

## 4. 応募資格

市内在住、在勤、在学者および越前市に愛着がある方（グループ、個人、プロ、アマ、年齢不問）

## 5. 募集内容

(1) 「支え合い」「ふれあい」「越前市」をイメージさせる親しみやすいキャラクター

(2) 越前市社会福祉協議会および福祉を身近に感じてもらえるような親しみやすいキャラクター

## 6. 応募方法

郵送、持参、電子メール

### 【郵送、持参の場合】

応募用紙1枚につき、作品1点を描く。

キャラクター名、キャラクターの説明、応募者の氏名（ふりがな）、住所、年齢、電話番号、越前市との関わり（市内在住・在勤・在学・その他）を必ず記入の上、封筒に入れて応募。

### 【電子メールの場合】

件名は、「越前市社協マスコットキャラクター応募」とし、応募用紙にキャラクター名、キャラクターの説明、応募者の氏名（ふりがな）、住所、年齢、電話番号、越前市との関わり（市内在住・在勤・在学・その他）を必ず記入。作品はメール1通につき作品1点の応募として添付して応募する。（添付ファイルの形式は、JPEGかPDFとする。）

## 7. 作画方法

自由。着色の上、立体的なイメージ（着ぐるみなどを想定）で作成

## 8. 選考方法

7月7日の応募締切後、選考委員会にて第一次通過作品（3点）を選定

第一次通過作品は市内小中学校において投票を行う。投票の結果をふまえ、最優秀賞1点、優秀賞2点、審査員賞3点を選定、決定する。

※一時審査の結果、募集日程の延長や選考方法を変更する場合あり。

## 9. 入選発表、表彰、賞金

(1) 入選発表 入選者へ直接通知するとともに、社協だより、ホームページに掲載する。また、平成30年8月25日（土）に開催する「越前市福祉フェスタ」にて発表、表彰する。

(2) 賞金	最優秀賞	1点	100,000円
	優秀賞	2点	20,000円
	審査員賞	3点	5,000円

## 10. 応募に関する注意事項

(1) 応募作品は、未発表作品とする。

(2) 匿名、偽名での応募は禁止とする。

(3) 応募用紙は返却しない。

(4) 採用作品の著作権、使用权は全て越前市社会福祉協議会に帰属する。

(5) 採用作品の使用に当たっては、デザイン（形状、色、数の一部）、キャラクター名等について、修正、補正する場合あり。

(6) 特定の主義主張（宗教、政治的活動）をするものや、営業活動の通じるもの等、一般に不快感を与える作品は禁止とする。

(7) 応募者の個人情報やイメージキャラクター募集に関する以外で使用しない。

## 11. 応募・問い合わせ

社会福祉法人越前市社会福祉協議会「マスコットキャラクターデザイン募集担当」

〒915-0221 福井県越前市杉尾町1-27-1 市社会福祉センター内

電話：0778-22-8500 FAX：0778-22-8866

E mail：info@echizen-shakyo.co.jp